

第1回定例農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成31年1月28日(月) 9時30分～9時55分
2. 開催場所 門川町役場 3階会議室
3. 出席委員 (10人)
 - 会長 1番 米良 成志
 - 副会長 10番 金丸 幸子
 - 委員 2番 兒玉 道治 3番 新門 剛 4番 新田 利彦 5番 染田 良作
 - 6番 川崎 正義 7番 黒木 稔 8番 安田 初美 9番 藤本 寿弘
4. 欠席委員 (0人)
5. 欠員委員 (0人)
6. 議事日程
 - 報告第1号 農地の所有権移転及び転用届出の件について
 - 議案第1号 農地の利用権設定申請の件について
 - 議案第2号 基盤強化法第19条(農地利用集積計画の公告)の件について
 - 議案第3号 現況証明(非農地証明書)の発行の件について

7. 会議の概要

開会 事務局	それでは姿勢を正してください、ただいまより第1回定例農業委員会総会を開会したいと思います。 一同礼。 米良会長の方よりご挨拶をお願いします。
会長	おはようございます、新年をむかえて一カ月が過ぎようとしています。ようやく寒くなったというような感じではありますが、天気が安定しないようで雨が降りません。 今年も良い年になればと思っております、しかし門川町の農業は厳しいものがあるようで、いよいよTPPも発行の段階に入っております。 そういう中で私たちもしっかり勉強し門川町のために働いていかなければと思っております。 そういうことで今年度も皆さんと一緒に動いていければと思っております。 今日の案件は4件であります。 最近では農地転用届出ばかりであります、これからの農業が危惧されるわけですが、今日はよろしく願いいたします。
事務局	ありがとうございます、それでは早速議案に移りたいと思います。 なお議長につきましては米良会長が務められます。 よろしく願いいたします。
議長	早速議題に入りたいと思います。 議事録署名委員は3番委員と4番委員です。 今日は10名、全員出席であります。 報告第1号農地の所有権移転及び転用届出の件についてを議題とします。 事務局の説明をお願いします。
局長	はい。

報告第1号、農地法第5条の委員会届出でございます。
次のとおり受理したことを報告する。
記載されているとおり、6件の9筆でございます。
場所につきましては4ページをご覧ください。
番号1については、加草地区ローソン周辺の農地になります。
番号2については、南町のローソン周辺の農地になります。
番号3については、大字門川尾末のAコープ周辺の農地になります。
番号4については、これも同様にAコープ周辺の農地になります。
番号5については、南ヶ丘団地北側の五十鈴川沿いの農地になります。
番号6については、庵川東の牧山教会付近の農地3筆になります。
以上です。

議長 報告議案でありますので、それぞれ把握をしておいてください。
次の議題に入ります。
議案第1号農地の利用権設定申請の件についてを議題とします。
事務局の説明をお願いします。

局長 はい、10ページをお願いします。
議案第1号農地法第3条委員会への申請の件でございます。
次のとおり、許可申請があったので審議を求める。
記載のとおり1件の2筆でございます。
場所につきましては次のページをお願いします。
城屋敷地区内になります、城屋敷地区内の多目的研修センター周辺の農地になります。
以上です。

議長 説明は終わりました。
推進委員のご意見を伺います。

白木推進委員 推進委員の白木でございます。
説明をさせていただきます、24日に現地確認を行いました、事務局職員1名と金丸農業委員、兒玉農業委員とともに4名で現地確認を行いました。
土地については問題が見受けられる場所ではございませんでした。
今までは近くの方が耕作されていたようで、オクラや豆類を栽培していたようです、次に耕作される方も地区内でも有数の米農家でありますので何も問題はないかと思えます。
水回りも良く稲作でも問題ないような場所ですので、特段問題はないと思えます。

議長 他の委員はご意見ありませんか。
特に問題ありませんね。
この件につきまして賛成の方、挙手願います。
はい、全員賛成であります。
次の議案に移ります。
議案第2号基盤強化法第19号の件についてを議題とします。
事務局からの説明をお願いします。

局長 はい、12ページをお願いします。
議案第2号基盤強化法第19号農地利用集積計画の分でございます。
次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。
御覧のとおり1件の2筆でございます。
場所につきましては次のページをお願いします。
中村地区のハウス団地内の農地になります。

以上です。

議長

はい、説明は終わりました。
推進委員のご意見を伺います。

染田推進委員

推進委員の染田です。
22日に事務局職員1名と染田農業委員と川崎農業委員とともに4名で現地確認を行いました。
貸付人と貸受人の賃貸借件を再設定するというもので、貸受人はトマト園芸を行っており貸付人との信頼関係もできており、周辺用件などもすべて問題ないかと考えられます。
ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長

他の委員のご意見ありませんか。
特にありませんね。
この件につきまして賛成の方、挙手願います。
はい、全員賛成であります。
次の議案に移ります。
議案第3号現況証明の発行の件についてを議題とします。
事務局の説明をお願いします。

局長

はい、14ページをお願いします。
議案第3号現況証明、非農地証明の分でございます。
次のとおり現況証明願いがあったので審議を求める。
これにつきましては3件の8筆でございます。
場所につきましては次ページからお願いします。
番号1については、庵川東地区の小字が野地ノ内周辺の農地になっております。
続きまして次ページ、こちらは庵川東公民館の北側にある小字が右松の農地になっています。
番号2及び3については、農協門川支店の南側の山地の農地2筆となっています。
以上です。

議長

事務局の説明は終わりました。
案件が大きく二か所に分かれていますので、まず番号1の分から審議していきたいと思えます。
推進委員のご意見を申し上げます。

朝倉推進委員

推進委員の朝倉です。
17日に事務局職員1名と新門農業委員とともに3名で現地確認を行いました。
最初の野地ノ内周辺の農地ですが、庵川東の一番東側にある農地です、周りは40年ほど手つかずの農地で、現地は雑木が立っており農地としての回復は困難な状態です。
この件について非農地とすることに何も問題はないかと思われます。
次に右松の農地ですが、昔は共同の糶すり場が立ってまして、現在は更地になっています。
舗装や基礎部分が残っており農地として復元するのは難しいのではないかとということで、周りは雑木が立っており日当たりも悪い場所です。
なので非農地としても周辺に悪影響を与えることもなく、何も問題はないと思えます。
ご審議をお願いします

議長

他の委員ご意見はございませんか。

安田委員

資料では登記地目と現況地目が同じく田や畑なのですが、この現況地目というのはどういったところで判断されているのでしょうか。

議長 はい、事務局。

事務局 失礼いたします。
例年、農業委員会で一筆調査などを行うのですが、山林などにある農地の判別などが困難で
あります。システムの入替えなどで入力できていない部分が今回出てきているという形に
なっております。
議案作成の際には、システムのほうから地目などが出力されますので、そのまま引用させて
いただいているところでございます、申し訳ありません。

安田委員 やはり、現況地目も変えておくべきではないでしょうか。
田からいきなり山林などに変えるのもいかがなものでしょうか。

事務局 そうですね、申し訳ないです。
議案を作成する際に地目を変更したものにさせていただきます。

議長 他にございませんか。
ありませんね。
それでは番号1の分について賛成の方は、挙手願います。
はい、全員賛成であります。
続きまして、番号2及び番号3について審議いたします。
推進委員の説明をお願いします。

事務局 すいません、こちらの案件は以前に5条届出が上がっておりまして、所有者の変更な
どは済んでいるのですが、法務局で地目を変更できなかったとのことで今回非農地証明で対
応してくれないか、ということで行政書士さんのほうからあがってきています。
現況のほうは変わっていることを私どものほうで現地確認をさせていただいておりました、
報告が遅くなって申し訳ないです。

議長 この件につきましては番号2及び番号3を一緒に審議したいと思います。
ご意見ありますか。
ありませんね。
それでは番号2及び番号3について賛成の方は挙手願います。
はい、全員賛成であります。
議案につきましては以上であります。

事務局 それでは、姿勢を正してください。
以上をもちまして第1回定例農業委員会総会を閉会したいと思います。
一同礼。

平成31年1月28日

議事録署名人

3番委員

新門 剛

4番委員

新田 利彦